

特記仕様書(総括表)

1. 総則 この特記仕様書は、財政課が作成する令和5年度予算書等の印刷製本について必要な事項を定めることを目的とする。

2. 件名 令和5年度予算書等の印刷製本

3. 品名 (1)令和5年度予算書
(2)令和5年度当初予算案説明
(3)令和4年度2月補正予算書
(4)訂正シール

4. 納入場所 市川市役所 財政部 財政課

5. 納入期限 (1)令和5年2月3日(金)
(2)令和5年2月6日(月)
(3)令和5年2月7日(火)
(4)令和5年2月7日(火)
※ただし、CD-Rについては、令和5年2月7日(火)とする。

6. 担当部署 市川市役所 財政部 財政課

7. 印刷部数 (1)400部
(2)420部
(3)400部
(4)必要な数

8. 検収について
 納入に際しては、契約課職員及び財政課職員の検収を受けるものとする。
 成果物に落丁や乱丁、印刷汚れなどの不具合の箇所がある場合には、無償で取替えをするものとする。

9. 校了データについて
 項目3.品名(1)~(3)のそれぞれの校了データについて、ウイルスチェックを行った上でPDF形式のデータをCD-Rで1部納品すること。(訂正シールがあった場合は、訂正内容を反映させること。)その際、データの分割等の有無を担当部署に確認すること。また、校了データとしてのPDF形式のデータについては、文字、数字及び記号等にて検索することが可能な形式にて納品すること。
 なお、校了データの著作権は、納品時に市川市へ譲渡されるものとする。
 納入期限は、令和5年2月7日(火)とする。

10. その他
(1)契約者は、本契約の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。また、本契約の履行による個人情報の取扱にあたっては、市川市個人情報保護条例を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。
(2)その他不明な点は、担当課職員及び契約課職員と協議し指示に従うものとする。
(3)契約者は、暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
(4)この特記仕様書に定めのない事項については、印刷製本請負契約書(「印刷製本請負契約約款」を含む)に定めるとおりとする。

以下規格等については個別仕様書及び別紙: 令和5年度予算書等の印刷製本日程表を参照のこと。
ただし、日程表は現時点の予定であり、変更となる場合がある。

個別仕様書1（令和5年度予算書）

1. 品名 令和5年度予算書
2. 規格 (1)ページ数 約660ページ
(2)サイズ A4版
(3)色 1色刷り(1C/1C)
(4)紙質 ア)本文 再生上質紙・35kg
イ)表紙 再生上質紙・180kg
ウ)中扉 色上質紙・35kg・8枚・黄緑色
※調達困難な場合は、担当課と協議の上、再生紙以外の紙質でも可とする。
3. 印刷方法 オフセット印刷
4. 綴じ方 左無線綴じ
5. 校正について (1)原稿 A3(見開き)
(2)回数 3回(うち1回は出張校正※1とする)
(3)出力部数 ア)初校 1部
イ)再校 2部
ウ)出張校正 3部(3部のうち1部は蛇腹折りに製本すること)
エ)校了 1部
- ※1.出張校正とは、財政課等職員15-20名程度が契約予定者の印刷現場へ赴き、その場で校正を行うことをいう。このため、契約予定者には15-20名程度が余裕をもって確認作業ができる場が必要である(各人の間隔を最低1m空けて作業できるスペースを確保すること)。なお、この出張校正における校正は、内容確認が全て完了したことをもって終了とするため、校正回数の制限はないものとする。(時間は12時間程度を予定している。)
※2.下水道事業会計分(項目6の原稿のうち約70ページ・Microsoft Excelまたは紙での入稿)の校正作業については、下水道経営課担当者と調整すること。
6. 原稿の入稿方法 (1)CSV形式での入稿 約500ページ(うち全ページに表あり)
(2)Microsoft ExcelまたはWordでの入稿 約95ページ(うち約85ページに表あり)
(3)紙ベースでの入稿 約40ページ(うち約30ページに表あり)
項目2.規格(1)ページ数との差 約25ページは白ページ(印刷なし)
7. 校正上の注意点 (1)表等の共通するフォーマット、及び文字のフォントとサイズ、並びに文字間隔等を一貫させること。
(2)表内の行と列は段ずれしないこと。
(3)校正段階で市に原稿を提出する際は、校正した箇所以外に内容が変わらないことをよく確認すること。
(4)各校正毎に、文字、数字及び記号等にて検索することが可能な形式でのPDFデータを、納品すること。
8. 出張校正について 出張校正における校正1回あたりの作業時間(市が業者に校正を依頼し、業者から戻ってくるまでの時間)は概ね下記のとおりとする。
- | 1回の校正で修正する箇所数 | 作業時間 |
|---------------|---------|
| 100箇所まで | 2時間以内 |
| 50箇所まで | 1.5時間以内 |
| 25箇所まで | 1時間以内 |
9. 特記事項 原稿を渡した後に内容を修正することがある。
その場合には、突発的な校正等にも迅速に対応すること。
10. その他 (1)作業スケジュールについては、別紙:令和5年度予算書等の印刷製本日程表をもとに財政課職員と調整すること。
(2)市の指定する期日・時間・場所は厳守すること。
(3)各表・各文書の位置(上下左右の間隔等)は見本のとおりとする。

個別仕様書2（令和5年度当初予算案説明）

1. 品名 令和5年度当初予算案説明
2. 規格 (1)ページ数 約100ページ
(2)サイズ A4版
(3)色 4色刷り(4C/4C)
(4)紙質 ア)本文 再生上質紙 48.5kg
イ)表紙 コート紙 93.5kg
3. 印刷方法 オフセット印刷
4. 綴じ方 左無線綴じ
5. 校正について (1)原稿 A4またはB4
(2)回数 3回(うち1回は出張校正※とする)
(3)出力部数 ア)初校 2部
イ)再校 2部
ウ)出張校正 3部(3部のうち1部は蛇腹折りに製本すること)
エ)サンプル 3部
オ)校了 1部

※出張校正とは、財政課職員10-12名程度が契約予定者の印刷現場へ赴き、その場で校正を行うことをいう。このため、契約予定者にあっては10-12名程度が余裕をもって確認作業ができる場が必要である(各人の間隔を最低1m空けて作業できるスペースを確保すること)。なお、この出張校正における校正は、内容確認が全て完了したことをもって終了とするため、校正回数の制限はないものとする。(時間は12時間程度を予定している。)

6. 原稿の入稿方法 Microsoft Excel
7. 校正上の注意点 (1)表等の共通するフォーマット及び文字のフォントとサイズ、並びに文字間隔等を一貫させること。
(2)表内の行と列は段ずれしないこと。
(3)校正段階で市に原稿を提出する際は、校正した箇所以外に内容が変わらないことをよく確認すること。
(4)各校正毎に、文字、数字及び記号等にて検索することが可能な形式でのPDFデータを、納品すること。
(5)財政課職員の指示する各ページにインデックスを入れること。また、インデックス幅は均一に揃え、誤差1mm以内とすること。
(6)校了前に出張校正の内容を反映したサンプルを作成すること。

8. 出張校正について 出張校正における1回あたりの校正時間(市が業者に依頼し、業者から戻ってくるまでの時間)は概ね下記のとおりとする。

1回の校正依頼で修正する箇所	校正終了時間
100箇所まで	2時間以内
50箇所まで	1.5時間以内
25箇所まで	1時間以内

9. 特記事項 原稿を渡した後に内容を修正することがある。
その場合には、突発的な校正等にも迅速に対応すること。

10. その他 (1)作業スケジュールについては、別紙: 令和5年度予算書等の印刷製本日程表をもとに財政課職員と調整すること。
(2)市の指定する期日・時間・場所は厳守すること。
(3)各表・各文書の位置(上下左右の間隔等)は見本のとおりとす。

個別仕様書3（令和4年度2月補正予算書）

1. 品名 令和4年度2月補正予算書
2. 規格 (1)ページ数 約160ページ
(2)サイズ A4版
(3)色 1色刷り(1C/1C)
(4)紙質 再生上質紙・35kg
※調達困難な場合は、担当課と協議の上、再生紙以外の紙質でも可とする。
3. 印刷方法 オフセット印刷
4. 綴じ方 平綴じ(天糊加工)
5. 校正 (1)原稿 A3(見開き)
(2)回数 3回(うち1回は出張校正※1とする)
(3)出力部数 ア)初校 1部
イ)再校 2部
ウ)出張校正 3部(3部のうち1部は蛇腹折りに製本すること)
エ)校了 1部

※1.出張校正とは、財政課職員15-20名程度が契約予定者の印刷現場へ赴き、その場で校正を行うことをいう。このため、契約予定者にとっては15-20名程度が余裕をもって確認作業ができる場が必要である(各人の間隔を最低1m空けて作業できるスペースを確保すること)。なお、この出張校正における校正は、内容確認が全て完了したことをもって終了とするため、校正回数の制限はないものとする。(時間は12時間程度を予定している。)

※2.下水道事業会計分に補正があった場合には、全ての校正作業を下水道経営課担当者と調整すること。(項目6の原稿のうち約17ページ・Microsoft Excelまたは紙での入稿)

6. 原稿の入稿方法 (1)CSV形式での入稿 約100ページ(うち全ページに表あり)
(2)Microsoft ExcelまたはWordでの入稿 約30ページ(うち全ページに表あり)
(3)紙ベースでの入稿 約25ページ(うち約20ページに表あり)
項目2.規格(1)ページ数との差 約5ページは白ページ(印刷なし)
7. 校正上の注意点 (1)表等の共通するフォーマット、及び文字のフォントとサイズ、並びに文字間隔等を一貫させること。
(2)表内の行と列は段ずれしないこと。
(3)校正段階で市に原稿を提出する際は、校正した箇所以外に内容が変わらないことをよく確認すること。
(4)各校正毎に、文字、数字及び記号等にて検索することが可能な形式でのPDFデータを、納品すること。
8. 出張校正について 出張校正における校正1回あたりの作業時間(市が業者に校正を依頼し、業者から戻ってくるまでの時間)は概ね下記のとおりとする。
- | 1回の校正で修正する箇所数 | 作業時間 |
|---------------|---------|
| 100箇所まで | 2時間以内 |
| 50箇所まで | 1.5時間以内 |
| 25箇所まで | 1時間以内 |
9. 特記事項 原稿を渡した後に内容を修正することがある。
その場合には、突発的な校正等にも迅速に対応すること。
10. その他 (1)作業スケジュールについては、別紙:令和5年度予算書等の印刷製本日程表をもとに財政課職員と調整すること。
(2)市の指定する期日・時間・場所は厳守すること。
(3)各表・各文書の位置(上下左右の間隔等)は見本のとおりとする。

個別仕様書4(訂正シール)

1. 品名 訂正シール
2. 規格 色 1色刷り(1C/1C)
3. 目的 令和5年度予算書及び令和5年度当初予算案説明、令和4年度2月補正予算書の納品後に訂正箇所を発見した場合に、文言を訂正するシールを印刷部数分作成するもの。
4. 納入日 作成依頼日翌日以降の指定時間(午前中)。
(1)令和5年度予算書 令和5年2月6日(月)
(2)令和5年度当初予算案説明 令和5年2月6日(月)
(3)令和4年度2月補正予算書 令和5年2月7日(火)
5. その他 (1)訂正箇所が無い場合には作成しないものとする。
(2)シールの貼付は市職員にて行う。
(3)本訂正シールの経費は、令和5年度予算書、令和5年度当初予算案説明及び令和4年度2月補正予算書の各単価に含めるものとする。

6. 作成の実績
(参考)

作成年度	予算書	補正予算書
令和4年度	0箇所	0箇所
令和3年度	0箇所	0箇所
令和2年度	0箇所	0箇所
令和元年度	15箇所	0箇所
平成31年度	2箇所	0箇所
平成30年度	0箇所	0箇所
平成22年度	29箇所	0箇所

別紙: 令和5年度予算書等の印刷製本日程表

月	日	曜日	当 初 予 算 書			当初予算案説明書	補 正 予 算 書			
			手書き分 (紙原稿、Excelデータ)	一般会計事項別明細 (CSVデータ)	特別会計事項別明細 (CSVデータ)		事項別明細 (CSVデータ)	手書き分 (紙原稿、Excelデータ)		
R5.1	4	水								
	5	木								
	6	金								
	7	土								
	8	日								
	9	月								
	10	火								
	11	水								
	12	木								
	13	金	入稿17時 市→業者		入稿17時 市→業者					
	14	土								
	15	日								
	16	月								
	17	火		入稿12時 市→業者				入稿12時 市→業者		
	18	水	初校出し10時 業者→市		初校出し10時 業者→市	入稿17時 市→業者	入稿17時 市→業者			
	19	木		初校出し10時 業者→市				初校出し10時 業者→市		
	20	金	初校戻し17時 市→業者		初校戻し17時 市→業者					
	21	土								
	22	日								
	23	月		初校戻し17時 市→業者		初校出し10時 業者→市	初校出し10時 業者→市			
	24	火	再校出し10時 業者→市		再校出し10時 業者→市			初校戻し17時 市→業者		
	25	水		再校出し10時 業者→市		初校戻し17時 市→業者	初校戻し17時 市→業者			
	26	木	再校戻し17時 市→業者		再校戻し17時 市→業者			再校出し10時 業者→市		
	27	金		再校戻し12時 市→業者		再校出し10時 業者→市	再校出し10時 業者→市			
	28	土								
	29	日								
	30	月	出張校正							
	31	火	出張校正後のデータ(業者⇒市AM)			再校戻し12時 市→業者	再校戻し17時 市→業者	再校戻し17時 市→業者		
	2	1	水			出張校正				
		2	木			出張校正後のデータ (業者⇒市AM)	出張校正			
		3	金	納品、シール依頼			シール依頼	出張校正後のデータ(業者⇒市AM)		
4		土								
5		日								
6		月	シール納品、貼付作業、めぐり			納品、シール納品	シール依頼			
7		火	CD-R納品				納品、シール納品、CD-R納品、貼付作業、めぐり			
8		水	2月議会告示・議案配布							
9		木								
10		金								
11		土								
12		日								
13		月								
14		火								
15		水								